

重点事業ごとに1枚

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

① 重点施策項目名	定期監査
② 目標値	11 課局室、4 小中学校の定期監査
③ 今年度の取組方針	地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を監査実施計画に沿って行い、監査を行うにあたっては、事務の執行及び経営に係る事務の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかに着目し実施します。
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	

◇総務部長の指示

Empty box for the Chief of the General Affairs Department's instructions.

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

①重点施策項目名	監査結果等をホームページに掲載します
②目標値	●実施計画に基づき実施するもの（定期・財政援助団体等監査など） ⇒ 年2回掲載 ●請求・要求に基づき実施するもの（住民監査請求など） ⇒ その都度掲載 ●決算審査等 ⇒ 議会認定後掲載
③今年度の取組方針	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき行った監査、検査及び審査により作成した報告書等をホームページに掲載することにより開かれた市政の推進に努めます。
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題 （次年度に向けて）	

◇総務部長の指示

.....

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

①重点施策項目名	佐賀県各市監査委員会における研修会等を開催します
②目標値	●研修会 ⇒ 4回開催（4月、10月、11月、1月） ●情報交換会 ⇒ 随時
③今年度の取組方針	今年度、県内の10市で構成する佐賀県各市監査委員会の会長市を担うことになり、4月の定例会で可決された会務計画に沿って4回の研修会を開催します。また、地方自治法の改正により、令和2年4月施行に向けた「監査基準策定」のための情報交換会も開催します。 研修会等を通じて、職員のスキルアップが図られるものと考えています。
④今年度の取組結果	
⑤数値目標の結果	
⑥成果と課題（次年度に向けて）	

◇総務部長の指示

--